

報道機関 各位

高齢者の虐待防止・見守り，障がい者の虐待防止を目指した ポスター展を開催します

令和4年11月8日
保健福祉部高齢福祉課長

令和4年度高齢者の虐待防止・見守り，障がい者の虐待防止ポスター展の
取材について（依頼）

函館市では「高齢者虐待防止法」が制定された11月を「高齢者虐待防止推進月間」と独自に定め、高齢者虐待について、広く周知・啓発活動等を行っております。

このたび、高齢者の虐待に関わる内容のほか、高齢者の見守りや、障がい者の虐待防止も加え、広く市民に周知・啓発することを目的としたポスター展を開催します。

つきましては、多くの市民に内容を周知するため、取材方よろしくお願ひします。



記

1. 会場および実施日時

函館市役所1階 市民ホール

令和4年11月21日（月）～11月25日（金）8：45～17：30

※ 23日（水）は祝日による会場の閉庁日となります

【問合せ先】保健福祉部高齢福祉課 相談支援担当
電話 21-3025